

I. 事業方針

公益財団法人佐世保市スポーツ協会（以下「スポーツ協会」という）は、「生涯スポーツ社会の実現に向けた活力あるスポーツライフを支援するため安全で快適な施設の提供に努めるとともに、事業の推進を図り、スポーツを通じて社会に貢献する」ことを基本理念として掲げ、市民がスポーツに親しみながら楽しむことができ、心身を鍛え健康な生活が送れる「生涯スポーツ」社会の実現に努めます。

また、公益財団法人としての社会的役割を果たすため、令和5年度から6年間の期間で策定された「佐世保市スポーツ推進計画」や「ながさきスポーツビジョン（2021-2025）」、さらに国の「第3期スポーツ基本計画（2022-2026）」に基づき、市民やスポーツ施設の利用者、関係するスポーツ競技団体等のニーズなどを把握しながら、市や県などの関係機関やスポーツ協会に加盟する競技団体と更なる連携を築くとともに、地域の活性化とスポーツの発展に寄与するため様々な取り組みを進めます。

II. 重点項目

1. 重点施策

公益財団法人として加盟競技団体や佐世保市及び長崎県との連携を強化し、市民や県民及び利用者や地域の方々に信頼され満足していただける施設の運営やスポーツ振興事業を行うとともに、財源の確保とその有効活用に取り組みます。

（1）スポーツ普及推進事業に基づく事業展開

子どもの基礎体力の向上や老若男女の健康増進とスポーツ文化普及のため、各種スポーツ教室、イベントなどの事業を実施し、「する」スポーツを市民が個々の目的に応じて楽しめるようサポートしていき、多くの市民がスポーツに参加できる環境づくりと地域の自治協議会や学校、関係団体等との連携にも努めます。

（2）競技力向上の推進と指導者の養成

競技人口拡大及びジュニア層の競技力向上のためのスポーツ教室や強化練習会等を開催する競技団体への支援を行います。また、指導者育成事業や公認スポーツ指導者養成事業、審判資格取得講習会等参加への支援を行うことで「ささえる」スポーツ活動の一助とします。

（3）地域貢献と自主事業の展開

地域の活性化や健康づくり及び市民の安全確保に寄与するため、市・県の施策や地域住民のスポーツ実施状況を踏まえ、市民のニーズにあった事業を企画・立案していきます。また、市や県が実施する事業等にも積極的に関わり、地域住民のスポーツ活動をサポートします。

（4）効率的な運用と財源の確保

メディアやSNSの活用など広報活動を強化するとともに、スポーツ振興や施設の活性化を図り、効率的な施設の運用を図ります。

2. 主要事業

(1) 長崎県体育施設及び佐世保市体育施設管理運営業務

- ①長崎県 …… 長崎県立武道館、長崎県立総合体育館県北トレーニング室、海洋スポーツ基地カヤックセンター
- ②佐世保市…… 体育文化館、総合グラウンド（庭球場、プール、陸上競技場、運動広場、アーチェリー場、野球場、体育館）、北部ふれあいスポーツ広場、小佐々地区体育施設（小佐々スポーツセンター、小佐々海洋センター体育館、小佐々海洋センタープール、小佐々海洋スポーツ基地、小佐々中央運動広場、大悲観グラウンド、大悲観テニスコート）、学校運動場照明施設等

(2) スポーツの普及推進事業

- ①県民体育大会派遣補助事業
- ②させぼスポーツマンズの開催……スポーツ（各競技大会）、イベントの部
- ③各種スポーツ教室・イベント等の実施…各種スポーツ教室、親子ふれあいスポーツ教室、キッズトランポリン体験会、あつまれ元気な子どもたち等
- ④海洋性スポーツ事業の推進……海洋スポーツ体験会、クリーンフェスティバル、海のいきもの観察教室、海洋クラブ活動等
- ⑤スポーツ情報の発信……ホームページ「PLAY!」の維持管理、スポーツ協会情報誌の発刊、ソーシャルネットワークキングサービス（SNS）を利用した各種配信、教室等参加希望者・地域を考慮したちらしの配布

(3) 競技力向上推進事業及び助成事業

- ①優秀指導者育成事業……講演会や実技講習会実施、先進地視察に対する助成
- ②ジュニア層の競技力向上事業……ジュニア層の競技力向上のためのスポーツ教室や強化練習会（年間4回以上）に対し助成
- ③特定競技選手強化事業……競技力向上を目的とした事業を行う加盟競技団体に対し助成
- ④加盟競技団体独自の競技力向上事業……競技人口拡大及び競技力向上を目的とした事業を行う加盟競技団体に対し助成
- ⑤公認スポーツ指導者養成事業……スポーツ指導者資格、審判資格などの新規取得に対し助成
- ⑥スポーツ医科学推進事業……スポーツ医科学研修会を実施
- ⑦城島健司スポーツ普及支援事業……ジュニア対象の競技の大会開催に対し支援
- ⑧大会開催助成……加盟競技団体が競技力向上や普及を目的に開催する大会に対し助成

(4) スポーツの奨励推進事業

- ①スポーツ協会表彰事業……スポーツ功労賞、スポーツ優秀賞（個人・団体）、スポーツ優良団体

(5) その他の事業

- ①利用者の利便性向上事業……施設の貸与、物品販売事業、広告事業、スマホ決済サービス PayPay 及び LINE pay の活用、利用者用無料 Wi-Fi の設置（体育文化館、総合グラウンド体育館・庭球場、武道館）、施設で

のスポーツ用具の無料レンタル（ボール、ラケット等）、翻訳機の活用等

- ②公益法人の運営……理事会、評議員会、競技部会の開催及び賛助会員の募集
- ③スポーツ少年団育成事業……スポーツ少年団事務局運営
- ④全国高等学校総合体育大会（北部九州インターハイ）……実行委員会（事務局）
- ⑤地域社会への寄与……小柳賞佐世保シティロードレース大会実行委員会事務局業務、中学校体育大会への運営協力、子ども 110 番の家、佐世保市赤ちゃんの家、地域社会や教育活動等支援等
- ⑥B&G 財団事業…小佐々海洋センター及び海洋スポーツ基地カヤックセンターでの事業開催

Ⅲ. 事業計画

1. 長崎県及び佐世保市体育施設等管理運営事業

(1) 市及び県の指定管理者として法令等の遵守

- ①関連する法令や条例及び施行規則等の主旨に基づき、施設の管理・運営を行います。
- ②公益財団法人として、コンプライアンスを旨とし、公共性を確保し、事業運営を行います。
- ③業務を通じて得られた情報の守秘義務及び個人情報保護については、法令やスポーツ協会の定款・規程等に基づき厳正に対応します。

(2) サービスの向上及び安全で快適な施設の提供と効率的な施設の運営

①施設の開場日

年末年始（12/29～1/3）を除き、原則開場します。（期間限定開場施設を除く）

②開場時間

原則午前 9：00～午後 9：30 までとします。（コミュニティセンターホールは午後 10：00 まで）ただし、必要に応じて開閉館時間を柔軟に対応します。

③利用者目線に沿った施設管理

利用者のモニタリングや競技団体及び地域の方々のご意見、ご要望等を検証しながら、施設の管理運営の改善につなげます。

④平等性の確保

条例や施行規則に基づき日程調整会や予約管理システムにより公平・公正に施設を提供します。

⑤職員の資質及び施設管理の技術力向上

職員の資質や管理・運営技術の向上を図るため、接遇研修や法令等に基づく勉強会を実施します。また、公益財団法人日本スポーツ施設協会等の各種研修へ必要に応じ参加させ、職員のスキルアップを図るとともにサービスの向上に努めます。

⑥管理施設の一体的な管理によるコスト削減を意識した施設の管理運営

物品発注や、入札など複数の施設の業務発注を可能な限り一括で行い、効率的な運用に努めます。

⑦新電力会社活用による電気料金の削減

令和 5 年度同様高圧電気料金については「株式会社西九州させぼパワーズ」、低圧電気料金については「長崎地域電力株式会社」と契約を行い、電気料金の削減に努めます。

⑧外部委託の考え方

指定管理者として認められる事項については外部委託をします。特に高度な専門性・特殊性が必要な業務や高い効率性が求められる業務については専門業者に委託し、発注はできるだけ一括化・集約化を図るとともに、佐世保市内業者の活用に努めます。

⑨事故の未然防止（予防保全と危機管理の徹底）

施設や器具等の安全点検を励行することで現状把握を徹底し、危険箇所や器具の不備が判明したら迅速に対応し、事故防止に努めます。備品購入や施設の改善等規模の状況については市や県へ報告し、大型改修が必要な場合には市や県と協議を行い、計画的な改修の提案を行います。

(3) 利用料金の設定

各施設の体育施設条例及び施行規則等に基づいた利用料金体系を適用します。

(4) 指定管理者受託施設

①佐世保市体育施設

施設名	利用区分	
佐世保市体育文化館	体育館、コミュニティセンターホール、駐車場	
佐世保市総合グラウンド	陸上競技場、野球場、体育館、運動広場、庭球場、プール、アーチェリー競技場、ゲートボール場	
佐世保市北部ふれあいスポーツ広場	多目的広場、庭球場、ゲートボール場	
佐世保市小佐々地区 体育施設	小佐々海洋センター体育館	体育館
	小佐々海洋センタープール	プール
	小佐々中央運動広場	グラウンド、庭球場
	小佐々海洋スポーツ基地	艇庫
	小佐々スポーツセンター	体育館
	大悲観グラウンド	グラウンド
	大悲観テニスコート	庭球場

* 令和6年度利用者数目標値

(単位：人)

施設名	R4年度実績	R5年度目標値	R5年度見込み	R6年度(目標)
体育文化館 *ホール含	130,937	170,030	133,463	174,300
総合グラウンド	342,921	335,770	346,282	341,373
北部ふれあいスポーツ広場	71,876	62,565	63,427	63,928
小佐々地区体育施設	119,479	160,467	113,693	165,980
合計	665,213	728,832	656,865	745,581

○体育文化館 令和6年度は、コミュニティセンターホールのステージに冷風機とサーキュレーターを設置し、夏季のホール利用の増加を目指しています。また、長崎ヴェルカの公式試合や、北部九州高総体、日本スポーツマスターズ大会などが開催されるため、令和5年度を上回る利用者数を見込んでいます。
○総合グラウンド 令和6年度は、コロナ禍前の通常営業の利用者数を基に目標値を設定しています。
○北部ふれあいスポーツ広場 令和6年度は、コロナ禍前の利用者数を目標に、令和5年度見込みより微増の利用者数を設定しています。
○小佐々地区体育施設 令和6年度は、コロナ禍前の通常営業の利用者数を基に、また、新規利用者、団体利用者の獲得をするための広報及び営業等を行い、令和5年度の目標値を上回る利用者数で設定しています。

②長崎県体育施設

施設名	利用区分
長崎県立武道館	柔道場、剣道場、弓道場、会議室
長崎県立総合体育館県北トレーニング室	トレーニング室、クライミング室
海洋スポーツ基地カヤックセンター	調理室、研修室、附属設備

* 令和6年度利用者数目標値

(単位:人)

施設名	R4年度実績	R5年度目標値	R5年度見込み	R6年度(目標)
武道館	49,411	48,883	60,082	53,958
県北トレーニング室	25,264	31,408	30,108	27,686
カヤックセンター	2,259	2,720	1,939	2,761
合計	76,934	83,011	92,129	84,405

○県北トレーニング室 令和6年度の目標値は、令和4年度実績と令和5年度見込みの平均値で設定をしています。
○県立武道館 令和6年度は選挙が開催されないことを前提に、新規利用者の獲得を営業等で目指し、令和5年度目標値より約10%増の数値を目標値に設定しています。
○カヤックセンター 令和6年度は、コロナ禍前の通常営業の利用者数を基に、また、新規利用者、団体利用者の獲得をするための広報及び営業等を行い、令和5年度の目標値を上回る利用者数で設定しています。

③その他の管理委託事業

施設名	利用区分
学校運動場照明施設	福石中学校、清水中学校、春日小学校
新公園テニスコート	庭球場

2. スポーツの普及推進事業

佐世保市、長崎県、加盟競技団体及び関係団体等と連携しながら、スポーツ大会開催支援、スポーツ教室・イベント等の事業を推進することにより、スポーツ人口の拡大に努めます。

(1) 県民体育大会派遣補助事業

広く県民各層のスポーツを振興して、その普及発展と競技力の向上を図り、合わせて県民の健康を増進し、明朗な県民性を養うための大会として開催される「長崎県民体育大会」に佐世保市を代表して出場する選手・監督に対して交通費及び宿泊費並びに参加料の一部を助成します。

(2) させぼスポーツマンズの開催

令和5年度から佐世保市民体育祭を「させぼスポーツマンズ」とリニューアルしており10月に様々なスポーツイベントを佐世保市からの委託事業として開催します。市民体育祭時代からの各競技大会はもとより、広く市民がスポーツを楽しめる体験イベントを市や民間企業を含む関係団体と協力して開催します。

(3) 各種スポーツ教室・イベント等の実施

管理施設の有効活用を目的として、加盟競技団体等へ指導者の派遣を依頼したりスポーツ協会職員が、子どもから働く世代、高齢者までの広く市民を対象に各種スポーツ教室やイベントを数多く実施します。また、スポーツ以外でも施設に地域住民に足を運んでもらえるように、「スポーツの絵展示会」「天体観測会」等を開催します。

(4) 県民スポーツ月間（11月）事業

長崎県が実施するスポーツ月間に合わせて、県立武道館並びに県北トレーニング室にて、無料体験教室等を開催します。

(5) 国際交流事業

スポーツ協会は、市民が姉妹都市等の住民とスポーツを通して活発に交流を行い、本市の国際理解の促進や地域の活性化に寄与します。

(6) 海洋性スポーツ事業の推進

アクティビティとして楽しまれているマリンスポーツを、海洋スポーツ基地カヤックセンターを拠点に実施し、海洋性レクリエーションに親しむ機会を提供するとともに、活動地域周辺のクリーン清掃活動を積極的に行い、海洋性レクリエーションの普及・振興を図ります。

(7) スポーツ情報の発信

リニューアルした佐世保市スポーツ情報サイト「PLAY!」を活用し、スポーツ協会及び加盟競技団体の情報発信を行います。また、新たな試みとして応募者を募り市内サークル等の紹介も行います。

スポーツ協会のスポーツ情報誌である「ダッシュ!!」では、様々なスポーツ情報を発信します。

3. 競技力向上推進事業及び助成事業

競技指導者の育成及びジュニア層の育成を図るとともに、佐世保市からの支援及び賛助会員会費を活用して競技力向上事業や加盟競技団体の大会開催等への助成を行い競技力向上の充実に努めます。

(1) 優秀指導者育成事業

加盟競技団体が市民や関係者などに行う講演会や実技講習会の実施や先進地視察に対し助成します。

(2) ジュニア層の競技力向上事業

競技人口拡大や競技力向上を目的として加盟競技団体が企画し実施するジュニア層競技力向上のためのスポーツ教室や強化練習会（年間4回以上）に対し助成を行います。

(3) 特定競技選手強化事業

競技力の向上を目的として加盟競技団体に対し助成を行います。

(4) 加盟競技団体独自の競技力向上事業

加盟競技団体の底辺拡大及び競技力向上を目的として、当協会の賛助会員会費を財源として、加盟競技団体に助成を行います。

(5) 公認スポーツ指導者養成事業

「審判員資格」、「公認スポーツ指導者資格」などの新規及びレベルアップの取得に対し、佐世保市からの補助及び賛助会員会費を財源として助成を行います。

(6) スポーツ医・科学推進事業

スポーツ医・科学の普及及び競技力向上を目指し、啓発活動や情報提供として加盟競技団体及び学校の指導者、一般の指導者・保護者等を対象に研修会を実施します。

(7) 城島健司スポーツ普及支援事業

ジュニア対象競技の大会開催に対し支援を行います。これは、スポーツの普及推進に資するものであり、佐世保市と委託事業契約を締結し、この支援事業の目的に合致したと認める大会を開催する加盟競技団体に対し助成を行います。

(8) 大会開催助成

スポーツ協会加盟競技団体が競技力向上や普及を目的に開催する大会に対して助成を行います。財源はスポーツ協会の賛助会員会費とします。

なお、大会名は、「(公財) 佐世保市スポーツ協会杯〇〇大会」とします。

4. スポーツの奨励推進事業

(1) スポーツ協会表彰

佐世保市において長年スポーツに携わり普及・発展に功績のあったスポーツ指導者及び優秀な成績をおさめた個人、団体に対し表彰を行います。また、地域で活動されスポーツ振興

に功績のあった団体に対しても表彰を行います。

5. その他の事業

(1) 利用者の利便性向上事業

スポーツ協会独自の事業を推進するため、広告募集の拡大に努めるとともに、指定管理施設における利用者の利便性を向上させる事業として、炭酸カルシウムの販売等を実施しサービスの向上に努めます。また、気軽に施設をご利用していただくために、スポーツ用具の無料貸出を行うとともに、各施設に配置している翻訳機も積極的に活用し外国人の施設利用の促進にも努めます。

(2) (公財) 佐世保市スポーツ協会の運営及び活性化

スポーツ協会の事業計画・予算及び決算等の執行・議決機関である理事会及び評議員会を定款に基づき開催します。また、スポーツ協会に加盟する競技団体に構成された競技部会の活性化を図ることを目的に競技部会を開催し、スポーツの振興・発展に努めます。

① 理事会、評議員会の開催

会議名	期日	内容
理事会	5月上旬	令和5年度事業報告・収支決算について
	5月下旬	会長・副会長・専務理事の選任について
	9月下旬	令和6年度役員職務執行状況報告等（中間報告）について
	1月下旬	令和6年度役員職務執行状況報告等（中間報告）について
	3月上旬	令和7年度事業計画・収支予算について
評議員会	5月下旬	令和5年度事業報告・収支決算について 理事・監事・評議員の選任について
	3月下旬	令和7年度事業計画・収支予算について

② 競技部会の開催

期日	内容
4月	競技部会長の選出等
9月	(公財) 佐世保市スポーツ協会事業等
3月	令和6年度事業報告・令和7年度事業計画等

(3) スポーツ少年団育成事業(事務局)

スポーツ少年団の理念である「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する」「スポーツを通して青少年のこころとからだを育てる」「スポーツで人々をつなぎ地域づくりに貢献する」のもとに、一人でも多くの子どもが加入するようPR活動に努めるとともに、既単位団の拡充に努めます。また、各種交流イベントや表彰式等も開催します。

(4) 全国高等学校総合体育大会（北部九州インターハイ）実行委員会（事務局）

令和6年7月～8月にかけて開催される「ありがとうを強さに変えて 北部九州総体2024」の佐世保市開催競技（空手道競技・ホッケー競技）の成功に向けて準備を行い、PR活動にも努めます。

(5) 地域社会への寄与

①小柳賞佐世保シティロードレース大会実行委員会事務局業務（共催事業）

スポーツ協会加盟団体である佐世保市陸上競技協会を主管とし、スポーツ協会が大会実行委員会の事務局業務及び設営撤去作業や駐車場整理、競技団体ボランティアの統括等大会運営を行います。

②中学校体育大会・運動部活動への協力

スポーツ協会加盟競技団体を主として佐世保市中学校体育大会の運営に協力します。また、中学校部活動の地域移行に関して、佐世保市担当課との情報共有を行い、スポーツ協会として出来ることがあれば協力します。

③地域社会・教育活動等支援

市内中学校・高等学校・大学からのインターンシップ受け入れ及び、市内学校勤務職員の社会貢献活動、社会体験研修並びに、市内小学校の施設見学を受け入れると共に職員が施設案内や仕事の説明を行います。

④スポーツ連携事業

長崎短期大学保育学科の学生にスポーツ協会が開催する幼児や小学生対象のスポーツ教室及びイベントの補助スタッフの協力依頼を行います。また、実習の場としても活用してもらい、令和6年度はさらに学生が企画・運営する事業を共同で開催します。

⑤ニュースポーツ用具の貸出業務

総合グラウンド野球場に保管してあるニュースポーツ用具の貸出業務を行います。

⑥総合グラウンドプールを園児や児童等への「無料開放」

子ども達が水に親しむ機会の提供として、幼稚園や保育園の園児、特別支援学校の児童や生徒を対象に、当協会の指定管理施設である総合グラウンドプールを1人1回無料で開放します。また、マイカー利用の抑制とバス利用促進を目的に、一日乗車券等を利用してバスで来場して頂いたプール利用者の入場料についても一部減免します。

⑦長崎県立武道館を「無料開放」

県内の小学生及び中学生のスポーツ等に親しむ機会の拡充を図るため、長期休業期間中を除く毎週土曜日の午前中は、小中学生を対象に使用料を免除します。また、毎週火曜日の午前中に幼児を対象（学童は長期休業期間中のみ対象）として、柔道場を無料開放します。

⑧相浦地区「精霊流し」への協力

相浦地区の伝統行事である「精霊流し」が総合グラウンド陸上競技場前駐車場で開催されるため協力します。

⑨「させぼシーサイドフェスティバル」への協力

スポーツ、音楽、花火等、多彩なイベントが実施される「させぼシーサイドフェスティバル」が総合グラウンドで開催されるため協力します。

⑩環境に配慮した施設管理

「佐世保市緑の募金による緑化推進事業（地域緑化事業）」を活用し、花壇やプランターに色とりどりの花を植えます。また、海洋スポーツ基地では、クリーンフェスティバル in こさざを実施し、施設周辺の海岸を清掃することにより海辺の環境保全に寄与します。

⑪「子ども110番の家」登録による子ども達の保護

「子ども110番の家」の登録をし、見守り活動を行いつつ、緊急時には避難場所として一時的に保護し、子ども達に代わり関係者や警察に通報します。

⑫「佐世保市赤ちゃんの駅」事業への協力

乳幼児を抱える保護者の子育てを地域全体で支援する取り組みの一環として、佐世保市が「赤ちゃんの駅」を認定し、その所在について、ステッカー等の掲示を通じ、施設内外に広く周知することにより、「子どもを安心して産み、楽しく育て、子どもが健やかに成長できるまち」を目指すことへの目的に賛同し協力を行います。

(6) B & G財団事業

海洋スポーツ基地カヤックセンターや海洋センター体育館を拠点に、海洋性スポーツレクリエーションをはじめとする自然体験活動などを通じて、次代を担う青少年の健全育成と幼児から高齢者まで国民の皆様の“心とからだの健康づくり”を推進することを目的とした公益財団法人B & G財団の関連事業を推進します。

以 上